

2023年5月8日

保護者の皆さまへ

追手門学院大手前中高等学校  
校長 濱田 賢治

## 今後の学校生活および出席停止について

日頃は、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、国の方針として5月8日から新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けを、2類相当からインフルエンザ等と同じ5類感染症へ移行することが決定されました。それに伴い、5月8日からの本校のコロナに対する対応を以下のように変更させていただきますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

### 【1】マスクの着用に関して ※生徒、保護者、教職員、来校者 対象

引き続きマスクを着用するかどうかは『個人の判断』とさせていただきます。ただし、満員電車など人が混み合う場所や高齢者施設などリスクの高い場所では、なるべく着用するようにしてください。

### 【2】ご家庭における体調確認について

こちらに関しても引き続き登校前の体調確認(検温など)は継続して行うようにしてください。普段と違う症状があれば登校は控えてください。なお、その場合の欠席は私欠(普通の欠席)となりますので、ご注意ください。(ただし、検温の記録をご提出していただく必要はありません。)

### 【3】昼食に関して

「食事中的会話も可」とします。ただし、大声での会話は控えるようにしましょう。

### 【4】出席停止の処置に関して

季節性インフルエンザと同様の扱いとさせていただきます、濃厚接触という概念はなくなります。

出席停止期間につきましては、医師からの指示がない場合『5日間かつ症状が軽快後1日間経過する』までとし、症状がない場合は『5日間』といたします。また、10日が経過するまでは「マスクの着用」にご協力ください。

また今まで使用していた「新型コロナウイルス感染症における欠席配慮願い」の運用は終了しましたので、登校の際には季節性インフルエンザ等でも使用している『登校許可書』を本校HPからダウンロードしていただき、必要事項をご記入後に担任を通じて保健室にご提出ください。なお、医師からの診断書は不要となります。

保護者の皆さまには、趣旨をご理解いただき、ご協力のほどよろしくをお願いいたします。なお、陽性と診断された場合は、まずは担任までご連絡ください。発症日等を確認させていただき、出席停止期間をお伝えさせていただきます。